

酒田市特定事業主行動計画における実施状況 (令和7年度実績)

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「酒田市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

次世代法第19条第6項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づく行動計画の実施状況、あわせて女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の活躍状況について公表します。

■職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育児休業取得率・取得期間の分布状況

< 育児休業取得率 >

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	70.0%	44.4%	50.0%	33.3%	77.8%（7人）
女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%（15人）

※対象：常勤の一般職に属する職員

※「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数」の取得割合

< 育児休業期間の分布状況（令和7年度） >

	1週間未満	1週間以上 2週間未満	2週間以上 1月以下	1月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超
男性	0%	0%	15.4%	30.8%	23.1%	15.4%	15.4%	0%	0%
女性	0%	0%	0%	0%	0%	0%	53.3%	40.0%	6.7%

※令和7年度中に育児休業を取得した職員が承認された育児休業の期間別割合

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得状況

< 各休暇の取得率 >

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇	90.0%	80.0%	80.0%	61.1%	66.7%（6人）
育児参加休暇	90.0%	90.0%	60.0%	44.4%	33.3%（3人）

※配偶者出産休暇：配偶者の出産のための入院等の日から出産日後2週間以内に2日間取得可（1日または15分単位）

※育児参加休暇：配偶者の出産の日以後1年を経過する日まで、育児をするため5日間取得可（1日または15分単位）

※対象：常勤の一般職に属する職員

※「当該年度中に新たに各休暇が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数」の取得割合

<取得期間の分布状況> (令和7年度)

	1日	2日	3日	4日	5日
配偶者出産休暇	0%	100%			
育児参加休暇	0%	0%	0%	66.6%	33.3%

※令和7年度中に各休暇を取得した職員の取得日数別割合（未取得者は含まない）

<合計取得率（取得時間数）及び5日以上取得率（人数）>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計取得率	65.0%	73.8%	61.8%	38.4%	40.5%
5日以上取得率	60.0%	60.0%	40.0%	22.2%	33.3%
平均取得日数	4.5日	5.7日	4.8日	5.1日	4.2日

※令和7年度中に各休暇を取得した職員の合計取得率（未取得者は含まない）

(3) 時間外勤務の状況

<時間外勤務の月平均時間>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
月平均時間／人	6.5時間	7.2時間	6.4時間	10.4時間	8.4時間

※数値は総務省が実施する「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」の算出方法による。

※対象：市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、上下水道部に属する常勤の一般職で時間外手当の支給対象となる者。

※令和6年度：大雨災害対応により時間外勤務が多くなっている。

<月45時間を超える時間外勤務>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
月45時間超の職員数	146人	107人	96人	310人	202人
総職員数に占める割合	1.79%	1.26%	1.09%	3.58%	2.49%

※数値は総務省が実施する「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」の算出方法による。

※対象：市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、上下水道部に属する常勤の一般職で時間外手当の支給対象となる者。

(4) 年次有給休暇の取得状況 (令和7年度)

	平均取得日数	取得日数5日未満	
		人数	割合
教育委員会	12.7日	1人	1.6%
上下水道部	14.5日	0人	0%
その他市長部局等	13.3日	33人	5.3%
全体	13.0日	34人	4.6%

※対象：令和7年1月1日から令和7年12月31日の期間に年休付与される常勤の一般職の職員

(5) 離職率 (令和7年度)

	離職率	年代								
		～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	1.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
女性	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%

※年齢は令和7年4月1日現在

※対象：本市採用の任期の定めのない一般職の職員（消防職、医療職及び教育職並びに他団体等からの派遣等を除く）

※各数値は男女別各総人数に対する自己都合退職者の割合。0.0%未満の端数を四捨五入したものであるため合計は一致しない

■職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理職	20.6%	22.2%	20.0%	24.6%	24.2%	17.5%
部長級	11.8%	12.5%	12.5%	21.4%	21.4%	12.5%
課長級	23.9%	25.5%	22.4%	25.5%	25.0%	19.1%
課長補佐級	14.8%	15.9%	19.5%	17.4%	17.0%	21.9%
主査級	35.6%	37.3%	38.7%	43.6%	43.8%	45.0%
係長級	46.1%	49.7%	48.8%	43.1%	45.6%	45.8%

※各年度4月1日の状況

※管理職は部長級及び課長級の合計

※対象：市長部局(消防職及び医療職を除く)、上下水道部(R8:下水道課)、教育委員会(教育職を除く)、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局の一般職（ただし、再任用職員、任期付職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員並びに他団体等からの派遣受入する職員を除く）

(2) 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事務職	56.3%	56.3%	57.1%	50.0%	44.0%	53.8%
技術職	66.7%	50.0%	69.2%	75.0%	50.0%	71.4%
計	61.3%	54.2%	63.0%	53.8%	44.8%	57.6%

※各年度4月1日の状況

※対象：本市採用の任期の定めのない一般職の職員（医療職及び教育職並びに他団体等からの派遣等を除く）

※事務職は技術職以外の職員とし、技術職は採用区分等が土木、建築、電気、機械、福祉及び埋蔵文化財である職員並びに保健師、管理栄養士、栄養士、保育士、船員、医療職及び教育職として任用される職員とする。